

8 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

(1) 海洋の秩序形成・発展

- 国際海事機関（IMO）の海上安全委員会（MSC）及び海洋環境保護委員会（MEPC）の委員会等に参画し、船舶からの温室効果ガス（GHG）の排出削減対策、自動運航船に係る国際ルールの検討等に積極的に貢献しました。（外務省、国土交通省）
- 第5回日・フィリピン海洋協議（令和4年3月）においてシーレーンを共有する戦略的パートナーについては「第3部1（1）イ」に記載しています。
- 第2回日仏包括的海洋対話（令和5年2月）を開催し、「インド太平洋国家」であり「海洋国家」である日仏両国は、海洋問題に関する二国間協力を深化するという決意を再確認し、日仏間の特別なパートナーシップにおける主要な要素としての包括的海洋対話の重要性を強調しました。
- 海洋問題に関する政府、民間、科学者相互の交流促進を目的とした国際会議であるアワオーシャン会合において、パラオ主催の第7回会合及びパナマ主催の第8回会合に参加し、我が国の海洋問題に資する具体的施策を「コミットメント」として発表しました。（内閣府）

(2) 海洋に関する国際的連携

- 我が国は、ASEAN地域における船舶航行の安全性と効率性の向上等を目的として、日・ASEAN統合基金（JAIF）を活用して、船舶航行安全システム（VTS）センターの設置に関する支援を行うとともに、ASEAN諸国において国際資格を持つVTS管制官が少ないことから、当該管制官の育成を支援しています。（外務省）
- ASEAN地域訓練センター（マレーシア）において研修を実施しVTS管制官を育成しています。（国土交通省）
- ソマリア沖・アデン湾における海賊対策として、「海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律」に基づき防衛省・自衛隊は護衛艦（海賊の逮捕、取調べ等の司法警察活動に備え、海上保安官8名が同乗）及びP-3Cしょう戒機による同海域での民間船舶の防護及び警戒監視を実施しています。（防衛省）
- 二国間の協力に加え、ADMMプラス海洋安全保障専門家会合といった多国間の枠組での協力も推進しています。（防衛省）
- ASEAN海洋フォーラム拡大会合（EAMF）やASEAN地域フォーラム（ARF）海上安全保障会期間会合（ISM）等の枠組において日本の取組を発信しています。（外務省）
- 統合的沿岸管理モデル事業など様々な活動に取り組むPEMSEAの事務局運営経費

を中国・韓国等とともに拠出し、東アジア諸国との国際的な協力・連携体制の強化に取り組んでいます。(国土交通省)

○2019年のG20大阪サミットにおいて打ち出した、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けて、日本は、国連環境計画（UNEP）等の国際機関とも協力し、海洋プラスチックごみの流出防止策に必要な科学的知見の蓄積支援及びモデル構築支援等、アジア地域における環境上適正なプラスチック廃棄物管理・処理支援等を行っています。(外務省、環境省)

○新型コロナウイルス感染症拡大の影響による各国との往来が徐々に緩和される中、多国間会合として、第22回北太平洋海上保安フォーラムにオンライン形式で、第18回アジア海上保安機関長官級会合に対面で参加及び世界海上保安機関長官級会合の関連イベントとしてオンラインシンポジウムを実施しました。また、二国間会合として、アメリカ、インド、オーストラリア、フィリピン、ベトナム、インドネシアとの間で長官級会合を実施することで、各国海上保安機関との連携を深めました。(国土交通省)

○中西部太平洋海域のマグロ類について、令和4年の中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）において、カツオの管理方式の導入等、科学的根拠に基づく保存管理措置に関する議論を主導しました。(外務省、農林水産省)

○大西洋海域のマグロ類について、令和4年の大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）において、大西洋クロマグロの管理方式の導入等、科学的根拠に基づく保存管理措置に関する議論を主導しました。(農林水産省)

○その他RFMOにおいても、科学的根拠に基づく保存管理措置が導入されるよう議論を主導しました。(農林水産省)

○IUU漁業対策の推進に関する国際連携に関し、国連食糧農業機関（FAO）違法漁業防止寄港国措置協定等の多数国間枠組みや関連地域漁業管理機関、及び二国間の枠組みを通じ、我が国周辺海域で視認されたIUU漁船に関する情報を積極的に提供するとともに、IUU漁業廃絶に向けた対策強化の重要性を喚起し、その議論をリードしました。(外務省、農林水産省)

○アンモニア燃料船の安全ガイドライン、液化水素運搬船の暫定勧告の見直し、RORO旅客船の火災安全対策のための新要件に関する検討等の海上安全に関連する重要課題について、我が国提案を踏まえて検討が進められました。(国土交通省)

○IMOにおける自動運航船に係る国際ルールの検討に関し、令和4年4月の第105回海上安全委員会において今後の作業ロードマップが策定されるとともに、令和4年11月からは、具体的な条文を有志国が分担して起草しており、我が国は重要分野である「運航」の節の起草作業を主導国として進めています。(国土交通省)

○シップ・リサイクル条約の発効要件は、①15か国以上が締結、②締約国の船腹量が世界の40%以上及び③締約国の解撤能力が船腹量の3%以上となっており、条約発効要件の充足のためには、主要解撤国におけるシップ・リサイクル施設の改善等を図り、早期締結を促すことが重要です。(外務省、国土交通省)

○バングラデシュの早期条約締結を促すべく、バングラデシュにおけるシップ・リサイクル施設の改善のための基礎調査を実施しています。（国土交通省）

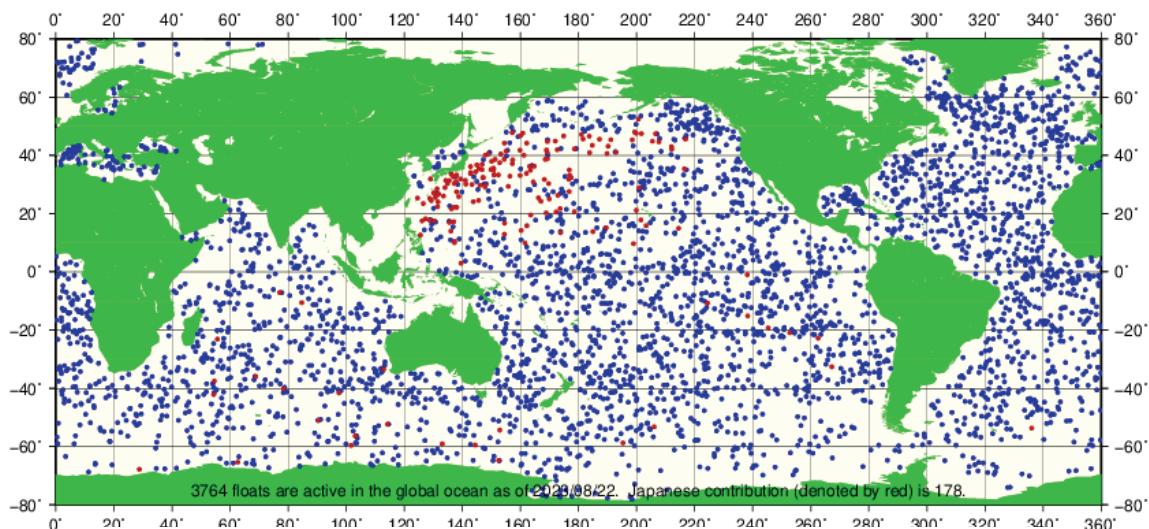
（3） 海洋に関する国際協力

ア 海洋調査・海洋科学技術

○令和4年6月に国際連合教育科学文化機関（UNESCO）政府間海洋学委員会（IOC）事務局主催で対面で開催された第55回IOC執行理事会及び第31回IOC総会に出席し、海洋観測やデータ交換の国際的な枠組みに参画する立場から、IOCの次期中期計画や「国連海洋科学の10年」の推進について議論に参加しています。またG7海洋の未来ワーキンググループに参画し、海洋観測の連携強化等に向けて議論を進めています。（文部科学省）

○我が国はアルゴ計画に積極的に貢献しており、気象庁では即時データを、JAMSTECでは、研究目的で使用できるよう高度な品質管理を施したデータを公開しています。また、IOCの国際海洋データ・情報交換システム（IODE）における連携データユニット（ADU）の日本拠点として、海洋生物の分布情報を集積・公開しています。JAMSTECでは海洋生物地理情報システム（OBIS）の日本ノードを担い、日本の海洋生物多様性に関する情報をOBISに提供し、海洋生物多様性の維持と持続的な利用推進に貢献しています。これらの取組を通じて国際的な海洋観測計画、データ交換の枠組等に貢献しています。（文部科学省）

○水産研究・教育機構職員がアルゴ計画に参画し、引き続きアルゴフロートの運用に協力しています。また、UNESCOのIOCとも協力機関となっている北太平洋海洋科学機関（PICES）の活動に参画し、多くの職員が気候変動、海洋酸性化、生物多様性等海洋関係の様々な課題を検討する専門家グループに委員として参画し、生態系レポートなどの公表に携わっています。（農林水産省）



アルゴフロート分布図
（提供：気象庁）

- 気候変動、海洋酸性化を監視していくため、IOCの下で実施されている国際海洋炭素観測連携計画（IOCCP）と、世界気候研究計画（WCRP）の下で実施されている気候の変動性及び予測可能性研究計画（CLIVAR）の下に設立された全球海洋各層観測調査プログラム（GO-SHIP）及びアルゴ計画に参画・貢献しました。（国土交通省）
- 海底地形名の標準化に貢献するため、令和3年度の海底地形名小委員会（SCUFN）に提案し継続審議となっていた14件の海底地形の名称についてSCUFNにおいて説明を的確に行い、すべて承認されたほか、来年以降にSCUFNへ提案する海底地形名を国内委員会において検討しました。（国土交通省）
- 令和3年1月に開始した「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」推進のため、令和3年2月に発足した「国連海洋科学の10年」日本国内委員会（事務局：日本海洋政策学会）に参加し、海洋科学を取り巻く国際情勢を国内関係省庁や関係者で理解を深めるとともに、「国連海洋科学の10年」の日本の貢献に向けて活発な議論、検討を行いました。（文部科学省）
- JAMSTECは、国内において文部科学省のIOC分科会に委員として人的貢献を行うとともに当該委員会へ協力するため、外部有識者を含むIOC協力推進委員会及び専門委員会を運営しました。（文部科学省）
- 国立環境研究所において、フィンランド国立環境研究所（SYKE）との協力覚書に基づき、ブラックカーボン（BC）や衛星を用いた研究などの気候変動分野について、担当研究者間の研究会合やデータ交換などの調査研究を実施するとともに、フィンランドの観測サイトにおける観測研究を開始しました。（環境省）
- 国際深海科学掘削計画（IODP）に引き続き積極的に参画し、科学的進捗の確認や意見交換の会合であるIODPフォーラムに出席し、2050年までの科学計画（2050 Science Framework）を承認するほか、今後の協力体制について議論を行いました。また、現在のIODPが終了する令和6年以降に向けて、欧州と日本の共同海洋科学掘削プログラムを立ち上げるための議論を開始しました。（文部科学省）

イ 海洋環境

- モニタリングサイト1000において、干潟や小島嶼生態系の指標生物であるシギ・チドリ類及び海鳥などのモニタリング調査を実施しました。シギ・チドリ類調査で取得したデータは、アジア水鳥センサス（AWC）に提供しました。また、国際サンゴ礁イニシアティブ（ICRI）及びその下に設立されている地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク（GCRMN）に対して積極的な貢献を行っており、東アジア地域における解析作業を牽引しています。（環境省）
- 引き続き世界閉鎖性海域環境保全会議（EMECS会議）において情報発信を行っています。（環境省）
- 我が国漁船の安定的な入漁を確保するため、ミクロネシア、ソロモン、パプアニューギニア、キリバス、ナウル、マーシャル、ツバル及びパラオとの協議で操業

条件について合意しました。(農林水産省)

- 太平洋島嶼国の数か国において、サイクロン由来の高潮・高波における気候変動影響評価手法を改善し、沿岸域の浸水ハザードマップの作成を行う等気候変動適応の取組を支援しています。(環境省)
- 太平洋島嶼国等への島の保全・管理や漁業資源の管理等に関する能力構築について、以下の取組を実施しました。(外務省、農林水産省、環境省)
 - ・フィジー、サモアにおいて、沿岸域の浸水ハザードマップの作成等、適応の取組支援を実施しています。
 - ・漁業資源管理について、大洋州における人材育成プラットフォームの構築のために広域の技術協カプロジェクト「太平洋島嶼国のSDG14「海の豊かさを守ろう」プロジェクト(変更前案件名:SDG14に基づく大洋州における海洋資源の持続可能な開発及び資源管理における能力強化プロジェクト)」を開始しました。
 - ・同プロジェクトでは、日本政府からの拠出金により他のプロジェクトを実施するFAOとの連携にも取り組んでいます。
 - ・バヌアツで実施中の技術協カプロジェクト「豊かな前浜プロジェクトフェーズ3」では、地域機関であるメラネシアン・スピアヘッドグループと覚書を締結し、プロジェクトの成果である沿岸の資源管理と代替生計手段の開発を組み合わせた資源管理の仕組みのメラネシア域内展開に取り組んでいます。
 - ・技術協カプロジェクト「地震・津波・高潮情報の発信能力向上プロジェクト」を実施し、バヌアツにおいて、地震・津波・高潮の観測及び解析能力の強化と、防災情報の伝達体制を整備しています。
- 太平洋島嶼国に対する海上法執行能力の向上支援に取り組んでいます。(外務省)

ウ 海洋の治安対策・航行安全確保

- アジア地域における船員の資質向上に寄与するため、「アジア人船員国際共同養成プログラム」を推進し、令和4年度はフィリピン、インドネシア及びベトナムから船員教育者10名を日本に招き、教育訓練現場における実務内容に即した乗船及び座学による研修を行いました。(国土交通省)
- マラッカ・シンガポール海峡に設置されている航行援助施設(灯浮標等)の基礎情報及び施設の劣化状況や変状箇所把握のための点検調査及び航行援助施設を維持管理する沿岸3か国の政府担当者を対象としたキャパシティビルディング事業を実施するとともに、同メカニズムの下に設置されている各種委員会に参加し、利用国及び利用者等との協力関係を構築しています。(国土交通省)
- マレーシア領海内南部海域の分離通航帯に存在する水深30m以下の浅い海域を対象とした共同水路測量調査に専門家を派遣し、技術協カを行っています。(国土交通省)
- 日ASEANの港湾保安対策の向上を図るため、日ASEAN港湾保安専門家会合を開催しました。(国土交通省)

工 防災・海難救助支援

- 熱帯低気圧地区特別気象センター（RSMC）東京台風センターの活動やWMO荒天予報実証計画（SWFP）の一環としてアジアや太平洋諸国に高潮や波浪の予測情報の提供するとともに、アジア・太平洋諸国へ提供する高潮予測情報改善のため、高度化したアジア域の高潮予報システムの導入等を行いました。また、これらの国の気象機関が自ら予測を行えるよう、技術的助言等の支援を実施しました。（国土交通省）
- JICA研修や技術交流等を通して、気象庁の観測技術や予報業務の解説・演習を実施し、これらの国の気象機関の予測技術向上の支援を実施しました。（国土交通省）
- 北西太平洋津波情報を迅速に提供するとともに、関係各国と調整を行い、津波警報システム構築への技術支援等を行いました。（国土交通省）
- 気象衛星ひまわりの観測データを外国気象機関に提供するとともに、リクエストに基づき機動観測を実施しました。（国土交通省）
- 国際会議等の機会を利用して外国気象機関に気象衛星ひまわりの紹介・説明を行うとともに、利用するための技術的な調整を行いました。（国土交通省）
- 海上保安庁では、効率的かつ効果的な海難救助を実施するため、近隣諸国と、実際に巡視船艇・航空機を用いた「搜索救助訓練」、海難発生時における各国間の円滑な救助調整を目的とした「搜索救助通信訓練」及び搜索救助に関する知識・経験の共有を目的とした「ワークショップ」を実施しました。（国土交通省）
- IMOにおける会合において、各国の海難に対する取組み等の情報収集を実施しました。（国土交通省）